

第7次行政改革大綱における実施項目の提案について（職員提案分）

分類区分	実施項目	主な提案内容と現状及び今後の方針
<p>持続可能な財政基盤の 確立</p>	<p>債権管理の強化</p>	<p>【職員提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる徴収率向上を図る。 ・未収金等の回収を積極的に実施する。 ・適正な債権管理と滞納整理執行の体制を整備するため、具体的な業務内容を示す債権管理マニュアルを作成する。 <p>【現状及び今後の方針】</p> <p>（徴収率の向上）</p> <p>財産調査や差押などの徴収手続における組織的な進行管理の徹底強化をはじめ、特別徴収義務者の一斉指定や、納税しやすい環境の整備（コンビニ収納、休日夜間の納付相談、口座振替の推進等）、不動産のインターネット公売の更なる推進などを通じて、徴収率の向上に努めていきます。</p> <p>（未収金対策）</p> <p>銚子市債権管理基本計画に基づき、毎年度、目標収納率及び取組みをまとめた事業計画を作成し、未収金対策委員会により進捗状況を管理し、その縮減に努めています。</p> <p>（債権管理マニュアルの作成）</p> <p>本年度作成する予定です。</p>
	<p>自然（再生可能）エネルギー産業の誘致促進</p>	<p>【職員提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風力発電所を誘致する。 ・商工会議所などで推進している海上での風力発電や波力発電などの自然を利用したクリーンエネルギー施設を、誘致しやすい特区申請を自治体からも支援して、固定資産税収入により安定した財政基盤を確立する。

	<p>【現状及び今後の方針】</p> <p>銚子商工会議所から説明のあった構想では、銚子市、旭市、神栖市にまたがる海域に200基の洋上風力発電施設を設置し、そのうちの60～100基を銚子市から旭市にかけて設置するという内容でした。事業費は、2,600億円～3,300億円規模が見込まれています。</p> <p>市では、本年8月を目途に、先進地の現状や課題の把握、本市における法的規制の確認、課題の洗い出しを行っていきます。夏頃には、NEDOが行っている洋上風力発電実証事業の結果が公表される予定であり、その結果を踏まえ、関係団体と協議を進めたいと考えています。</p>
<p>企業誘致</p>	<p>【職員提案】</p> <p>企業誘致を優先的に行う。</p> <p>【現状及び今後の方針】</p> <p>今年度、新規事業として「企業・起業家誘致推進事業」を実施しています。</p> <p>この事業は、企業・起業家の誘致による地域経済の活性化を図るため、地方への事業所移転・立地を検討している企業や、主に首都圏在住の創業希望者を対象に、豊富な地域資源や温暖な気候など本市の魅力を知ってもらい、新たに事業を行う場所として本市を選んでいただくことを目的とした企業・起業家誘致プランの企画・運営・実施等を行うものです。</p> <p>なお、この事業の実施にあたっては、千葉県が実施する「思い出の学び舎（空き公共施設）等を活用したIT・ベンチャー企業等誘致事業」と連携しています。</p>
<p>未利用市有財産等の有効活用</p>	<p>【職員提案】</p> <p>市有地等で未利用地等の売却が進まないのなら、土地を貸して地代収入を得る。</p> <p>【現状及び今後の方針】</p> <p>未利用となっている土地で売却を随時募集中のものは4箇所ありますが、いずれも売却の目途は立っていない状況のため、売却方法の見直し等により売却を基本に進めていきたいと考えます。その他の未利用地についても、行政機能としての利活用、売却を検討しますが、土地の現況等から利活用及び売却が困難な場合には貸付を検討します。</p> <p>未利用の施設は、施設の転用、企業立地、民間からの提案に基づく利活用を検討し、有効な利活用が見込めない場合には、譲渡や貸付、さらには財政状況を踏まえて施設を除却し、除却後の土地を売却することで財源の確保を図っていきたいと考えます。</p>

	<p>経常的経費等の削減</p>	<p>【職員提案】</p> <p>需用費や旅費をはじめ、経常的経費をさらに削減する。削減に当たっては、反故紙の再利用など身近なあらゆる点もおろそかにせず取り組み、徹底して取組んでいることを説明する。</p> <p>【現状及び今後の方針】</p> <p>経常的経費の削減を図るため、予算編成の際に、一部の経費を除き、対前年度で10%のマイナスシーリングを設定し、各課等の創意工夫による経費削減を図っています。需用費、旅費等の経常的経費はさらに削減する必要がありますが、各課等の創意工夫にも限界があるため、事務事業そのものの見直しが不可欠となっています。</p>
<p>組織・施設等の見直し</p>	<p>市立病院のあり方の検討</p>	<p>【職員提案】</p> <p>市立病院のあり方を再度検討する。</p> <p>【現状及び今後の方針】</p> <p>市は、平成26年に「銚子市立病院の方向性を検討する委員会」を設置し、市立病院の今後の方向性・あり方について、市民アンケートによる市民の意見を取り入れながら、医療、保健、福祉の現状を踏まえつつ、検討をしました。</p> <p>この委員会の答申を踏まえ、市は同年8月に「銚子市立病院の運営と医療公社の設立について」と題する方針を決定しました。この方針では、市立病院が果たすべき役割、取組むべき医療を明記しています。</p> <p>また、一般財団法人銚子市医療公社は、この方針を実現するために市が設立した法人で、平成27年度から10年間市立病院の指定管理者となり、病院の運営を行っています。</p> <p>現在は、銚子市医療公社による病院運営の1年目が終了した時点であり、本年度は前年度の状況を踏まえ、病棟編成を変更して年間約9,200万円の収支改善を見込んでいます。市立病院を存続させていくため、収支の改善を図り、市からの財政支援を交付税の範囲内とし、市財政を圧迫しないよう努力していきたいと考えます。</p>

<p>公共施設の統廃合（老朽化対策）</p>	<p>【職員提案】</p> <p>厳しい財政状況においては、全ての施設に適切な維持管理ができるだけの予算を確保することはできない。確保できる予算の範囲で、適切に維持管理ができる範囲に、施設を縮小、廃止する。</p> <p>【現状及び今後の方針】</p> <p>本年2月に策定した「公共施設等総合管理計画」では、施設の老朽化、人口減少・少子高齢化、厳しい財政状況を踏まえ、施設の集約化・複合化、転用、譲渡、除却等を推進することで施設総量の適正化を図り、平成47年度までの20年間で建築系公共施設の延床面積を概ね3割縮減することを目標としています。</p> <p>今後は、公共施設等総合管理計画に基づく取組を推進するため、施設類型等ごとに「実施時期」、「対象施設」、「再編の方策」等の具体的事項を記載した個別計画を概ね5年間を計画期間として策定し、当該計画に基づき施設再編等を進めていきます。</p> <p>個別計画の策定にあたっては、施設所管課が中心となり、企画部門、財政部門、行政改革部門、財産管理部門と連携を図り、全庁的に情報共有を図りながら進めます。</p>
<p>認定こども園への移行</p>	<p>【職員提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化に伴い保育園・幼稚園の統廃合を進め、新たに幼稚園、保育所機能を併せ持つ「認定子ども園」を創設する。 ・幼稚園と保育所を一元化して機能を高めると共に、効率化の推進を図る。その方向性として、公的な施設は運営数が少なくても、土日・夜間・病児等保育、障害児教育等の多様な受け入れを可能にし、公立としての使命として利用者の利便を図る。 <p>【現状及び今後の方針】</p> <p>認定こども園は、就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供でき、保護者の就労状況が変わっても継続して利用できるなどの利便性があります。</p> <p>銚子市子ども・子育て支援事業計画において、認定子ども園への移行を検討することとしていますが、計画策定時の見込みより出生人口が減少している状況のため、今後、就学前人口の推移、市民ニーズの把握、民間保育施設との需給バランス等、課題を踏まえた上で、引き続き検討する必要があると考えます。</p> <p>障害児に対する教育・保育については、市立幼稚園では、保護者からの入園相談に柔軟に対応しており、当該児童に適切な教育</p>

		<p>(保育)が受けられるよう、わかば学園との併用も含めた上で保護者に助言しています。</p> <p>保育所では、わかば学園と連携し併用利用している子どもも含め特別な支援が必要な子どもについては、子ども2人に対し保育士1人を配置し保育しています。土日・夜間・病児等保育は、平成31年度を目途に保育士等の配置を含め検討することとなっています。</p>
	<p>行政組織の統廃合</p>	<p>【職員提案】</p> <p>部課等の統合、削減を迅速に進める。部制から課制に移行する場合に、権限の下方移譲を行い、課長補佐級職員の裁量で処理ができる事項を増やす。例えば課内室制度の活用等(室長を増やす)によりそれをクリアするなど、今後の組織のあり方を見据えた体制整備を行う。</p> <p>【現状及び今後の方針】</p> <p>平成30年度からの課制移行に向け、昨年11月に段階的に組織を統廃合する再編計画を策定しました。</p> <p>今年度は、主に窓口のある課を中心とした再編を検討しており、配置変更により利便性の向上や仕事の効率アップにつながるよう、現計画の再検証とその具現化に向けて協議を進めています。</p> <p>また、課制移行をスムーズに行うため、課題等を洗い出し、対応(課内室制度の活用など)を検討します。</p>
<p>アウトソーシングの推進</p>	<p>事業のアウトソーシング化</p>	<p>【職員提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員数が減少している中、事務事業も市民要望が多くなかなか減らせない。事務事業をアウトソーシングできないかを検討する。 ・アウトソーシングの推進と行政サービスの一部削減、そして人件費の削減(人員削減+給与削減)を図り、人口規模に見合った持続可能な行政運営をする。 ・図書館・体育館・青少年文化会館等の運営利用に、民間企業の参入を図る。 <p>【現状及び今後の方針】</p> <p>銚子市アウトソーシング推進指針に基づき、市が実施する事業であって、民間委託等より効果的・効率的に実施できる事業については、アウトソーシングをさらに推進し、市民サービスの向上と行政運営の効率化を図ります。</p>

<p>アウトソーシングの市内事業者 優先化</p>	<p>【職員提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトソーシングを市内の業者に限定する。そのことで、地域の雇用が増え、税収の増加が見込まれる。 ・行革・アウトソーシング等により、地域内に還流する資金が減少するようでは元も子もない。目先の費用対効果だけではなくて、本市の存立基盤を意識した政策が必要だ。 <p>【現状及び今後の方針】</p> <p>アウトソーシングの相手方は、原則として一般競争入札により選定し、競争性が確保できる場合に限り、市内限定などの地域要件を設定しています。市内事業者の受注を拡大することで、地域経済への波及効果と雇用の創出による税収等の増加が見込めます。一方で、競争性の低下により、財政への悪影響も懸念されたため、個別の案件ごとに、これらの観点のバランスを考慮し、発注方法を工夫していく必要があります。</p>
<p>事務事業の見直し</p>	<p>事務事業のダウンサイジング</p> <p>【職員提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時代の要請から事務事業は増加する一方だが、市の財政状況等を考慮し、一定期間、事務事業の停止、休止を行う。その際、市民への説明は、市代表者の責任で行うべきである。 ・PTA 連絡協議会及び銚子市少年団体連絡協議会事務局事務を廃止するほか、花火大会の廃止や、水産関係のまつりの縮減など、観光イベントの縮減を図る。 ・事業仕分けにおける廃止等の判定結果については、これを尊重する方向で再度事務事業のあり方を検討し、その再検討の結果を行革審にかけて、公表すべきである。また、その途上で、職員組合と具体的な意見交換をすることも考えられる。 <p>【現状及び今後の方針】</p> <p>(事務事業の休廃止)</p> <p>平成26年度及び平成27年度は、極めて厳しい収支状況を踏まえ、年度途中で科目を限定して予算の執行停止を行いました。</p> <p>(各種団体事務局事務の廃止)</p> <p>各種団体は、本来、自立的な組織運営がなされるべきであり、市が事務局事務を行う団体については、団体自身による自立運営を促進する必要があります。しかし、市が事務局事務を行う団体は、公益性の高い活動を行うものが多く、団体の活動に支障が生じないためにも、事務局事務の受け皿となる組織の育成が不可欠であり、市の関与を縮小する場合についても、段階的に行う必要があります。</p>

		<p>(事業仕分け結果の再検討)</p> <p>事業仕分けの判定結果については、指摘事項に対する対応策の進捗状況を確認し、必要な指示を行っています。平成26年度及び平成27年度に実施した施設関連の仕分け項目は、すぐに廃止等の見直しができる性質のものではないので、今後も引き続き、指摘事項に対する対応の進捗管理を適切に実施していく必要があります。また、事業仕分け指摘事項に対する市の対応については、市のホームページで公表しています。</p> <p>(イベントの縮減(花火大会・産業まつり等))</p> <p>みなとまつりは従前、商工会議所が事務局となって運営されていましたが、平成25年8月に京都府福知山市の花火大会で発生した爆発事故を受け安全対策・警備体制を全面的に見直す必要があることから、商工会議所と協議のうえ、平成26年度以降は花火大会については市が、その他については商工会議所が事務局となって運営しています。</p> <p>産業まつりは、平成26年度以降は食材の旬の時期に合わせ「銚子食まつり」と名称を変えて水産物・農産物を分けて開催していましたが、農業者側からの要請により、「農水産まつり」として開催することで決定しました。農水産業は本市の基幹産業であり、「銚子市しごと・ひと・まち総合戦略」の中でも農水産物の販路拡大のための主要イベントに位置付けています。</p> <p>これらのイベントは、市外から多くの来訪者を呼びこむことのできる市の最大イベントです。事業者、市民の要望に応えていくためにも、実施主体、財政負担等の軽減等を考慮しながら、実現の方法を模索していきたいと考えます。</p>
<p>人事管理の見直し(定員管理・給与等)</p>	<p>人材育成(研修の充実、業務基礎マニュアルの整備)</p>	<p>【職員提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法について、多くの職員がその内容を身に付けられるように、研修を工夫する。例えば、若手職員が自分で勉強して分かりやすいテキストを作成して講義を行うなど、徐々に多くの分野をカバーしていくようにする。 ・自治法関係のeラーニングについて、ある程度必修として受講させる。 ・会計事務や契約事務等については、初任者研修用のテキストを修正するなどして、初任者用業務基礎マニュアルを構築する。 <p>【現状及び今後の方針】</p> <p>職員数が減少していく中で個々の職員のレベルアップは必須の課題であり、研修は充実させなければならないものです。職務遂行の上で基本となる地方自治法などの法律の研修拡充については、内部講師(職員)による研修、東広圏主催の研修、市町村アカデミーへの派遣やeラーニングなどを積極的に活用し、個々のスキルアップを図っていきます。</p> <p>また、初任者用業務基礎マニュアルの整備については、すでに研修テキスト等が公開されている課もありますが、効率的な業務遂行のためにも、異動等による初任者用の業務マニュアルの作成の啓発に努めていきます。</p>

<p>その他</p>	<p>市外転出者の対策</p>	<p>【職員提案】</p> <p>隣接市より魅力のある行政サービスの向上を目指す。</p> <p>【現状及び今後の方針】</p> <p>平成27年8月に実施したまち・ひと・しごと創生に係る基礎調査業務のアンケート調査で「転出先の検討で重視したことについて」を伺ったところ、各種行政サービスを重視したという回答が、10数パーセントでした（最も多い回答は『職場・学校までの距離』の51.2%）。</p> <p>アンケート結果ではそれほど高い割合ではありませんが、現実には特に子育て支援や高齢者サービスの面で隣接市よりもサービス水準が劣る分野があり、明確なデータはないものの転出超過の一因になっている可能性は否定できません。</p> <p>今後も財政状況をみながら、近隣市並みの行政サービスは確保していきたい。その中でも、特に子育て世代への支援、多世代居住のための施策の充実が重要と考えています。</p>
	<p>行革目標を達成するための仕組みの構築</p>	<p>【職員提案】</p> <p>全ての事務・事業において、合理的・効率的な手法を採用する業務フローを作成し、業務プロセスや、各プロセスの価値判断基準、職員意識、行革推進の評価を見直す。</p> <p>【現状及び今後の方針】</p> <p>全ての事務事業において、行財政改革に向けた取組みを行うことは、まさしく市が目指さなければならない方向性です。全ての事務事業で行財政改革に向けた取組みが行われるような仕組みを構築することが重要です。</p> <p>そのためにも行政改革大綱を作成し、市が目指すべき改革の方向性を明らかにした上で、全ての事務事業において、大綱の方針に沿った取組みを行うことが必要です。</p>